

指 名 通 知 書

令和6年10月24日

契約条項を示す場所	いの町1700-1 いの町役場1階情報公開コーナー閲覧場所
現場説明	無
落札決定	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札保証金	免除する。
最低制限価格	有(町長が予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲で定める)
落札者が契約書に記名押印すべき期限	令和6年11月15日
入札の無効	いの町契約規則第20条の規定に該当する入札は無効とする。
その他	いの町入札心得の各条項を承知のこと。
設計図書に関する質疑応答	設計図書について質問がある場合は、令和6年10月31日午前中までに書面にて管財契約課まで提出すること。 質問に対しては、令和6年11月5日までに回答する。
入札日時場所	令和6年11月8日 10時20分～ いの町役場 1階103会議室
工事番号	6上水第45号
工事名	令和6年度 鎌田水源地取水ポンプ更新工事
工事場所	いの町 鎌田
完成期限	令和7年3月31日
工事種別	機械器具設置

<入札条件等>

予定価格 (消費税相当額を含まない請負対象金額) ￥ 17,140,000 -

**工事費内訳書の提出について**

入札に際し、入札金額に係る積算の内訳を明らかにした工事費内訳書を提出すること。記載すべき工種等については、ホームページにて示す。

**中間前金払と部分払の選択**

受注者は、契約締結時に中間前金払又は部分払によるいずれかを選択することとし、契約締結後の変更を認めない。

**契約の保証について**

この工事の契約を締結するにあたり、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。

**現場代理人・技術者届の提出**

(1) 落札者は、契約の締結前に、常駐させる現場代理人及び配置する技術者について、「現場代理人・技術者届」を提出しなければならない。

(2) 契約締結前の「現場代理人・技術者届」の提出により、契約締結後に必要な現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の通知がなされたものとみなす。

**<注意事項>**

この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書を提出してください。誓約書を提出しない場合は、契約を辞退したものとみなし、契約を締結しないこととします。誓約書を提出せず契約を辞退したとみなした場合は、そのことを理由としてのいの町建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止等の措置は行いません。